

Vol.83

日本株式市場でのハロウィン効果に注目

日本株式市場は、欧州や中国の景気減速懸念の高まりにより、欧米の株式市場が大きく下落したことなどを背景に、10月以降、軟調な展開となっています(グラフ③)。ただし、過去の経験則に目を向けると、現在の下落局面を違った視点で捉えることができるかもしれません。

アノマリー(経験的に規則性があるものの、合理的に説明ができないこと)のひとつに、「ハロウィン効果」があります。これは、毎年10月のハロウィンの時期に株価が安くなり、その後、春にかけて株価が上昇する傾向にある、というもので、世界の多くの株式市場で見られるとされています。ヘッジファンドの換金売りが10月に出やすい、秋になり夜が長くなるにつれて人々の気持ちが不安定になり、リスク回避的になりやすいなど、理由には諸説ありますが、明確な根拠はありません。日本でも、過去20年間の株式の株価の傾向を見ると、10月末に買って、その半年後の4月末に売却した場合は、他の月に買ってその半年後に売却した場合よりもパフォーマンスが優れている傾向にありました(グラフ①)。月次騰落率の平均を見ると、10月は他の月に比べて低調なパフォーマンスとなっている(グラフ②)ことから、結果として、10月末がその後の反転を捉えるよいタイミングになることが多かったとも考えられます。

今後、経済に対する過度に悲観的な見方が後退するにつれて、持ち直しが期待される日本株式市場への投資に、ETF(上場投資信託)のご活用を検討されてはいかがでしょうか。ETFを活用することで、比較的少額な資金で投資が可能になります。

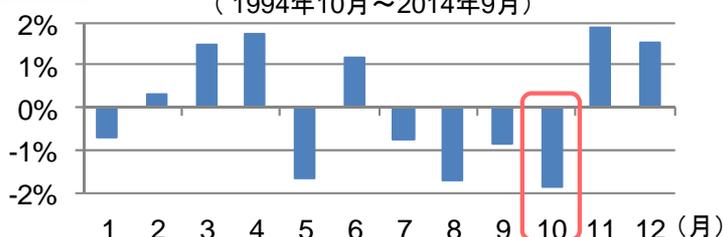
グラフ① 日経平均株価の半年間騰落率(月別平均)

(1994年4月～2014年3月)



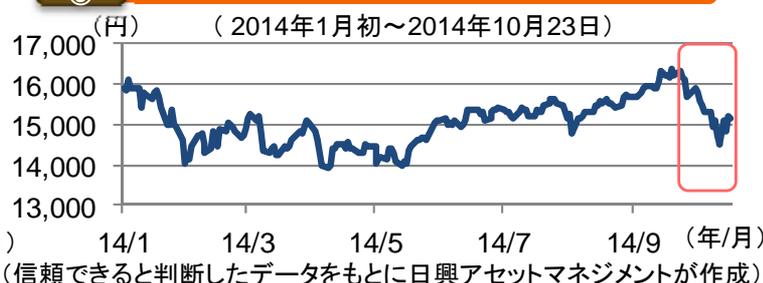
グラフ② 日経平均株価の月次騰落率(月別平均)

(1994年10月～2014年9月)



グラフ③ 日経平均株価の推移

(2014年1月初～2014年10月23日)



(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

「日経平均株価(日経225)」への連動を目的としたETF銘柄:

上場インデックスファンド225、上場インデックスファンド日経225(ミニ)

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2014年10月23日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)**
上場225 (1330)	日経平均株価(日経225)	15,520円	東京証券取引所	10口	155,200円
上場日経225(ミニ) (1578)	日経平均株価(日経225)	1,247円	東京証券取引所	1口	1,247円

* 最低投資金額(概算)は、2014年10月23日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「日経平均株価(日経225)」

- 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。
- 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属している。
- 当該ファンドは、投資信託委託業者などの責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および当該ファンドの取引に関して、一切の責任を負わない。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有している。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会